明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（厚生労働三五七）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人中小企業基盤整備機構
入札、東海旅客鉄道株式会社中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価方法書、特定計量器型式承認、型式部材等製造者の認証、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　八一
地方公共団体
行旅死亡人、旅行業者営業保証金の権利実行申立て関係　八四
会社その他　八五
会社決算公告　八七

告示

○厚生労働省告示第三百五十七号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条の三第一項に規定する新規化学物質について同項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、その名称を次のとおり公表する。

平成二十三年九月二十七日

厚生労働大臣　小宮山洋子

通し番号	名称	整理番号
20107	アクリル酸・アクリル酸ブチル・アセト酢酸アリル・メタクリル酸・メタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2564
20108	アクリル酸・アクリル酸ブチル・ジメタクリル酸＝エタン－１，２－ジイル・スチレン・トリエトキシビニルシラン・メタクリル酸・*N*－メトキシメチルアクリルアミド共重合物	9－2565
20109	アクリル酸・アクリロニトリル・スチレン・ブタ－１，３－ジエン・２－メチリデンブタン二酸共重合物	9－2566
20110	アクリル酸エチル・３－（トリメトキシシリル）プロパン－１－チオール・メタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2567
20111	アクリル酸エチル・３－（トリメトキシシリル）プロパン－１－チオール・メタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物のアクリル酸変性物	9－2568
20112	アクリル酸＝２－エチルヘキシル・アクリル酸＝２－ヒドロキシプロピル・アクリル酸＝２－ヒドロキシ－１－メチルエチル・メタクリル酸＝２－（ジメチルアミノ）エチル・メタクリル酸ブチル共重合物	9－2569
20113	アクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸＝２，$3^{2,6}$－エポキシプロピル・メタクリル酸＝トリシクロ［５．２．１．$0^{2,6}$］デカン－８－イル共重合物	9－2570
20114	アクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル・メタクリル酸＝トリシクロ［５．２．１．$0^{2,6}$］デカン－８－イル共重合物のアクリル酸付加物	9－2571
20115	（アクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸＝２，$3^{2,6}$－エポキシプロピル・メタクリル酸＝トリシクロ［５．２．１．$0^{2,6}$］デカン－８－イル共重合物のアクリル酸付加物）の無水コハク酸付加物	9－2572
20116	アクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸＝トリシクロ［３．３．１．$1^{3,7}$］デカン－１－イル・メタクリル酸メチル共重合物のメタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル付加物	9－2573
20117	アクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸・メタクリル酸ベンジル共重合物のメタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル付加物	9－2574
20118	アクリル酸エチル・メタクリル酸＝２，３－エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物	9－2575
20119	アクリル酸・コハク酸＝水素＝２－（アクリロイルオキシ）エチル・スチレン・*N*－フェニルマレイミド・メタクリル酸・メタクリル酸＝２－エチルヘキシル・メタクリル酸＝２－ヒドロキシエチル共重合物	9－2576
20120	アクリル酸・１，２，３，６－テトラヒドロフタル酸無水物・２－ヒドロキシメチル－２－メチルプロパン－１，３－ジオール・２，２’－｛（フルオレン－９，９－ジイル）ビス［（４，１－フェニレン）オキシメチレン］｝ジオキシラン・ペンゼン－１，２，４，５－テトラカルボン酸二無水物重縮合物	10－2675

官報（号外）　平成23年9月27日　火曜日　1